

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 倉敷市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
84,871	9,911	4,991	99,773

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	164,227	158,526	5,701	4,804	875	149,826	
母子寡婦福祉資金貸付特別会計	93	53	40	6	6	-	
住宅新築資金等貸付特別会計	62	1,129	△ 1,067	△ 1,067	0	238	
一般会計等	163,980	159,306	4,674	3,743		150,064	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	7,297	7,103	194	5,171	48	18,477	92	法適用企業
児島市民病院事業会計	1,648	1,894	△ 246	410	223	451	303	法適用企業
児島モーターボート競走事業会計	23,850	23,904	△ 54	9,322	-	-	-	法適用企業
下水道事業特別会計	32,752	32,566	186	0	10,485	204,669	137,742	
農業集落排水事業特別会計	97	97	0	0	77	931	873	
企業団地造成事業特別会計	7	7	0	0	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	45,679	44,860	819	819	3,016	-	-	
介護保険事業特別会計	28,871	28,757	115	21	4,281	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	3,915	3,915	0	0	748	-	-	
老人保健医療事業特別会計	143	86	57	57	-	-	-	
公営企業会計等 計				15,800		224,528	139,010	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
倉敷西部清掃施設組合	1,171	1,094	77	77	-	1,175	1,058	
総社広域環境施設組合	2,316	1,860	456	456	-	2,859	1,807	
備南衛生施設組合	272	244	28	28	-	9	3	
備南水道企業団	700	721	△ 21	1,219	-	2,968	-	法適用企業
岡山県南部水道企業団	1,676	1,334	342	3,760	-	5,052	-	法適用企業
岡山県広域水道企業団	4,665	6,076	△ 1,411	2,104	-	47,017	-	法適用企業
倉敷地区農業共済事務組合	221	214	7	9	-	-	-	法適用企業
高梁川東西用水組合	31	27	4	4	-	-	-	
八ヶ郷合同用水組合	36	26	10	10	-	-	-	
湛井十二箇郷組合	21	12	9	9	-	-	-	
四ヶ郷組合	2	1	1	1	-	-	-	
三ヶ村組合	3	3	0	0	-	-	-	
六ヶ郷組合	5	3	1	1	-	-	-	
西一郷半組合	1	1	1	1	-	-	-	
竹川組合	4	0	4	4	-	-	-	
岡山県市町村総合事務組合	10,544	10,065	479	312	1,616	-	-	
〃 貸付金特別会計	1,430	843	587	814	-	-	-	
〃 脱退還付金特別会計	61	57	3	△ 57	60	-	-	
〃 交通災害共済特別会計	8	4	4	4	-	-	-	
岡山県後期高齢者医療広域連合	69	67	2	2	-	-	-	
〃 (特別会計)	216,791	216,550	241	241	3,798	-	-	
一部事務組合等 計				8,999		59,080	2,868	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)倉敷市開発公社	0	117	30	28	-	-	1,259	378	
倉敷市土地開発公社	0	27	10	216	-	11,129	-	-	
(財)倉敷市保健医療センター	△ 82	653	10	62	-	-	-	-	
(財)倉敷市スポーツ振興事業団	28	135	30	-	-	-	-	-	
(財)倉敷市文化振興財団	△ 6	474	300	225	-	-	-	-	
くらしきシティプラザ東西ビル管理株	△ 4	115	40	-	-	-	-	-	
倉敷市開発ビル株	△ 12	1,934	90	-	127	-	-	-	
水島臨海鉄道	42	1,631	300	4	-	-	-	-	
倉敷ファッションセンター	8	1,065	350	26	-	-	-	-	
水島エコワークス	311	3,058	460	-	-	-	-	-	
倉敷市船穂農業公社	3	141	50	2	-	-	132	13	
ふなおワイナリー(有)	2	3	3	2	-	-	14	4	
倉敷まちづくり株	0	2	1	-	-	-	-	-	
井原鉄道株	△ 156	601	43	16	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			1,717	581	127	11,129	1,405	395	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	5,737	6,387	650
減債基金	335	510	175
その他充当可能基金	4,122	4,857	735
充当可能基金 計	10,194	11,754	1,560

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.88	3.75	1.87	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	18.00	19.58	1.58	△ 16.25	△ 40.00	児島市民病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	12.9	12.5	△ 0.40	25.0	35.0	児島モーターボート競走事業会計	-	-	-
将来負担比率	108.1	93.7	△ 14.40	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.95	0.92	△ 0.03			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	91.3	89.8	△ 1.50			企業団地造成事業特別会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。